

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>それではこれより高齢者福祉審議会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして、春名会長よりご挨拶をいただきます。</p>
春名会長	<p>(あいさつ)</p>
高齢者支援課長	<p>これから議題に入るわけではありますが、高齢者福祉審議会条例第8条の規定で会長は会議の議長となる旨が規定されておりますので、春名会長に以後の会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、会議がスムーズに運営されますようご協力をお願いいたします。現在の出席委員は9名です。よって、高齢者福祉審議会条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。また、本日の会議の傍聴については、ホームページで周知したところ、希望はありませんでした。</p> <p>次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。</p> <p>木村委員お願いいたします。</p>
議長	<p>入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてを議題とさせていただきます。1点目として「計画素案について」、2点目として「市民説明会、パブリックコメント実施について」、3点目として「その他」であります。はじめに、策定部会長である川名委員から報告を頂きます。配布資料については事務局からお願い致します。その後、ご質問等頂く形で進めていき、最後に審議会として</p>

発 言 者	発 言 内 容
川名委員	<p>の意見をまとめたいと思います。それでは1点目、計画素案について川名委員よりお願い致します。</p> <p>先日の策定部会では事務局より出されました本日の資料1の内容の変更について1項目ずつ説明をいただき、こちらからの意見を出させていいただきました。特に、進行管理表についての指摘をさせていただき、策定部会では意見を交換させていただきました。また、各項目の言葉の使い方や文章の修正点などもお願いいたしました。特に3ページの基本理念やその後の計画の基本目標についての意見交換をかなり詳しく行わせていただき、分かり易いような文章の訂正をお願いしております。</p> <p>また、年度表記については西暦と令和の表記の順番など違う所もありましたので、統一するようお願いをしております。その他には全体的な意見を各委員さん活発に述べさせていただきました。</p> <p>また、事務局の宿題であった各施設の設置の数量について、定数の表記の元となる資料を出して説明をしていただきました。</p> <p>事務局にはその後時間のない中、変更等をしていただきお疲れ様でした。報告は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、配布資料についての説明をお願いしたいと思います。「計画素案について」事務局より説明をお願いします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>初めに配布資料の確認を行います。</p> <p>まず、素案がありまして、資料1で前回からの変更点、資料2で近隣市と特別養護老人ホーム充足率の比較、資料3で計画策定に係る市民説明会について、資料4で介護保健部会での議論を踏まえた見直しの例、また最後に資料No.はありませんが、市民説明会の日程が入っているもの、第3回審議会の議事録となっております。それから「知って納得介</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>護保険料」というパンフレットを配らせていただいております。</p> <p>まず初めに、前回第5回の審議会、策定部会を受けての変更点についてご説明をさせていただきます。語句の修正等については割愛をさせていただきます、前回から大きく変わった点について説明させていただきます。</p> <p>素案の3ページの基本理念についてですが、四角で囲われた部分を追加させていただきました。その経緯としては策定部会での意見として、下の囲みのところに基本理念と太字で書かれているのですが、ここにいきなり基本理念が出てきていて、全体の文章との整合が分かりにくいのではないかという事で、まず文章の最初に入れさせていただいた上で、下の方にその部分を抜き出すような形に変更をさせていただきました。</p> <p>続きまして、22ページ基本目標3の「市民が市民を支えるまちをつくる」の2番「地域資源の開発と担い手の養成」の所に、前回まで生活支援コーディネーター、協議体、就労的活動支援コーディネーターというものが記載されておりましたが、今回就労的活動コーディネーターという文言を削除させていただいてこのような表記にしております。経緯としましては、就労的活動支援コーディネーターというのは現計画を作る時に国の方から新たに基本指針として示されたもので、地域支援事業のうちの包括的支援事業に位置付けられているものという事で加えさせていただいたのですが、内容としては就労的活動の場を提供できる団体組織と就労的活動を実施したい事業者とマッチングして高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材の配置を推進するというような内容になっております。シルバー人材センターとは少し違う様な形で、ちょっとしたお手伝いをして欲しい企業とやらせて欲しい所をマッチングするというのがコーディネーターの役割となっておりますが、この3年間でこのコーディネーターというものを設定していないところもありまして、具体的な名称を削除させていただきました。他市の計画でも現計画の中にこの就労的活動支援コーディネーターというもの</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>を定めているところがあまりなかったということもあり削除させていただいております。ただ、28ページの③「自立支援、介護予防・重度化防止の取り組み機能の強化」の取組概要の所で、1行目から文章を変えさせていただいて、今までは「日常生活の活動を高め、社会への参加を促します。また、高齢者の活躍の場づくり」と入っていたものを「日常生活の活動を高め、高齢者の活躍の場づくり」と変更させていただき、その次の部分に就労的活動という文言を付け加えさせていただき「ボランティア・市民活動や就労的活動による高齢者の社会参加を促します」としました。固有名詞は削除したのですが、ここにこの文言を入れる事で今後、このようなコーディネーターを認定するようなことも有り得るということでご理解いただければと思います。</p> <p>続きまして、23ページの体系図になります。前回の審議会で基本目標とこの体系図の整合が取れていないので精査させていただくということで、基本目標の1, 2, 3と今まで通りの部分を破線で囲みまして、「第1章基本目標の展開」と位置付けをしまして、外に「第2章介護保険制度の安定的な運営」ということで枠を分けて表記をさせていただいております。</p> <p>続きまして、24ページの「推進体制の整備」と「計画の進行管理」という部分について、前回総論の方に移したいというお話をさせていただき、今回こちらの方に移させていただいております。もともとは、4章、5章という形で分けていたのですが、委員さんの方からあまりPDCAを強調せず1つの章にまとめた方がいいのではないかというようなご意見をいただいたところもあり、今回移すにあたって、第4章にまとめ、大きく「推進体制の整備」の中で(3)「計画の進行管理」とさせていただきます。それから、策定部会においてPDCAの「計画と達成状況の点検及び評価」の部分で、具体的に何をという指摘を受けましたので、四角で文字を囲ませていただいております。そして、「成果指標の実施状況の確認と達成度の評価から行います。」と付け加えさ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>せていただきました。</p> <p>それから、34ページの図の方が前回まではなかったのですが、「市と包括支援センターの関係図」を挿入させていただきました。図の構成については現計画と変更ありません。</p> <p>続きまして、41ページでこちらも図の挿入をさせていただきました。「在宅医療・介護連携の推進」ということで、前回までと現計画と表記の仕方が違いますが、厚生労働省の方から引用し、今回このような形の図の標識に変えさせていただいております。</p> <p>続きまして、43ページ①「虐待防止意識の普及啓発」では「養介護施設等に対して、従事者への教育研修や労働環境整備の適切な実施、適切な事業運営の確保を求めていきます」という具体的な取組みを1つ付け加えさせていただいております。それから、②「虐待の早期発見と相談体制の充実・強化」の所で、前回まで「地域包括支援センターや民生委員、児童委員等が家庭への訪問を行うことにより」としていた部分を「地域や関係機関の見守りにより」と変更させていただきました。変更させていただいた経緯としましては、前回、具体的な取組みの方に「地域包括支援センターや民生委員、児童委員等の活動により」というものがあり、前回までは「訪問」になっていたのですが、「訪問」ではなく「活動」というようなご意見を受けまして、改めて事務局で確認したところ、ここも「訪問」になっていましたので、「見守り」という言い方に変更をしております。そして、具体的な取組みとして「養介護施設従事者等による高齢者虐待について、県や庁内関係課と連携して対応します」という部分を1つ追加させていただいております。</p> <p>続きまして、50ページですが、こちらも図を挿入させていただいております。現計画でも同じ図を表記させていただいていますが、「地域課題の把握から、介護保険サービス以外の生活支援サービス、地域交流活動などの資源開発までの流れ」ということで、ここに挿入をさせていただきました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>続きまして、57ページの所で、前回までは52ページ、現計画では57ページに入っていた「第8期介護保険事業計画基幹内の施設整備量」という図を、今回削除させていただきました。削除させていただいた経緯としては、この前後のページでこの施設について重複箇所があり分かりづらいことと、入間市の情報ではない部分もあったことから、計画として分かり易くするため削除させていただきました。こちらについては策定部会でも説明させていただき、了承をいただきました。</p> <p>続きまして70ページの「介護給付等の適正化」につて前回と表記の仕方を変更しました。前回までは横書きに現計画と同じような書き方をしていたのですが、今回からの計画では、基本目標等々見せ方を同じにするような表形式にしております。施策名、施策概要、担当課というような書き方になっております。また、70ページ③「ケアプランの適正化」という所で、意味合いは同じですが、言い回しを変えさせていただきました。まず、1行目の「居宅介護支援事業所ごとに、利用者に」という部分を「居宅介護支援事業所に対する実施指導で」と変更させていただきました。それから、3行目の「居宅介護支援事業所に対する介護給付費適正化ソフトのヒアリングシートを利用して、居宅介護支援事業所に対するケアプラン確認を行います」という部分を「認定データと給付実績データを活用し、不適切なプランの可能性のある給付に対して、担当介護支援専門員にケアプランの見直しを促します」と言い方に変えております。同じく④「給付内容の適正化」の所で、1行目の「給付実績を活用し、認定情報と突合した点検を行い、適正化の取り組みを行っていきます」という部分を「認定データと給付実績データを活用し、過誤の可能性のある給付に対して、介護サービス事業所に給付内容の再点検を促します」と言い方に変えております。</p> <p>最後になりますが、年号の表記の部分で、和暦がきて西暦があったり、またその逆があったり、表記が統一されていない所があります。本日は見直しが間に合っていないかもしれませんが、庁内の他の計画とも整合を合わせ</p>

発 言 者	発 言 内 容
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p> るような表記で見直しを検討しておりますので、次回までには変更させていただきます。資料1に関する説明は以上となります。 </p> <p> 資料2の説明をさせていただきます。「近隣市との特別養護老人ホーム充足率の比較」となっております。こちらは58ページの「施設サービス・居住系サービスの整備」という所の整備量について検討する材料として出させていただきました。施設その他サービスの整備量についてはまだ数字でお示しできない部分もありますが、前回の審議会で東委員より、例えば特別養護老人ホームの整備量を考える上で、現在の待機者数だけではなく、市としてどの程度それが充足されているのかを他の市や県内で比較するなど、指標があった方がいいのではないかとというアドバイスをいただきまして、近隣市と比較をしてみました。比較する数字としては、特別養護老人ホームの充足率という所をまず市内の8施設の特別養護老人ホームの総定員を市内の要介護者数で割ったものを充足率と定義しまして、そのパーセンテージを他市と比べる事で、入間市してどの程度充足されているのかを比較するためにこのような表を作らせていただきました。埼玉県と入間市、近隣の市についてこのようにまとめさせていただきました。簡単にご説明しますと、埼玉県で要介護3以上の方が全部で118,935人に対して、特養の総定員数は39,101人ということで、充足率としては県内では32.9%、それに対して入間市では35.1%の充足率があるというような形になります。これは令和5年4月現在の数字になりますので、令和6年に入りまして、入間市も1つ特別養護老人ホーム100床増える予定ですので、それをプラスすると要介護3以上で39.5%の充足率になるという形になります。今後認定者数の伸び等を勘案しまして、施設の整備量を検討している段階であります。 </p>
議長	ありがとうございました。ただいま計画の素案についての資料の説明

発 言 者	発 言 内 容
川名委員	<p>をいただきました。計画原案についてご意見、ご質問等あるかと思えますので、ご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>私の方から細かく見た所、7ページの1行目、令和7年となっておりますが、1文字なので全角にさせていただきたいと思えます。数字に関してはまだ半角になっているのがあるかもしれないので、後でまた見ていただきたいと思えます。</p> <p>それから47ページの成果指標の所でRが3つ入っているので、これは注釈するとか改めるなどしていただきたいと思えます。とりあえず数字に関して気が付いたところを報告させていただきました。</p> <p>皆さんからのご意見、ご質問等ありませんか。</p> <p>先ほどの策定部会の報告の時に説明をし忘れた点がありますので、事務局から皆さんにご説明の方をお願いしたいと思えます。資料1の38ページのチームオレンジについて、「チームオレンジいるま」はカギ括弧で括っておりましたが、直した後の「チームオレンジ」についてはカギ括弧が取れていますので、それについての説明をお願いします。</p>
高年齢者支援課副主幹 (地域支援担当)	<p>高年齢者支援課の西澤です。チームオレンジの記載ですが、今回新たな取組みとして記載をさせていただいております。追加のご説明になりますが、100ページの用語解説にも今回から新しくチームオレンジの説明を入れさせていただいております。チームオレンジですが、認知症の大綱の方に記載がある取組みとなっております、国の方で認知症と思われる方と支援をつなぐ仕組みとしてチームオレンジの整備を進めるよという記載がございます。今まで、「チームオレンジいるま」ということでカギ括弧で括っておりましたのは、入間市ですすでにあるボランティア団体が「チームオレンジいるま」という固有名詞であったことからですが、こちらの項目がチームオレンジの推進ということで、国の方の記載と形を統一にしたいということで、カギ括弧を外して、チームオ</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>レンジのみの記載という形に変えさせていただきました。以上です。</p> <p>他にご意見や気づいた事などありますか。</p>
木村委員	<p>41ページの厚生労働省からの手引きの引用の図ですが、この図を横にして載せることはできませんでしょうか。表記がとても小さいので、全体的なバランスとして無理であれば致し方ないと思いますが、可能であれば図を横にして載せるというのはいかがでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>冊子として考えていくと、途中で横になってしまうという所で、このような表記になっていますが、今回の計画から製本しないこととなり、今後、市民の皆さん等には、基本的にはホームページで閲覧等していただくという形になります。市公式ホームページ上に掲載する場合には横にすることは可能だと思いますので検討させていただきます。色使いについても、今はモノクロになっていますが、市公式ホームページ上では、もう少しカラフルにできるようにということで合わせて検討していきます。</p> <p>なお、各施設や審議会の委員さんには製本したものをお配りさせていただきます。</p>
木村委員	<p>よくわかりました。ありがとうございました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。時代を反映していますし、我々もその方がいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はございますか。</p>
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p>先ほど説明が漏れてしまった点がありますので、追加で説明をさせていただきます。58ページの「介護保険制度の安定的な運営」の中の</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(5)「施設サービス・居住系サービスの整備」という所で、前回までは「施設サービスの整備」という表記で載せさせていただいていました。前回のご意見の中でのこの表の中に新たに加えた項目の「特定施設入居者生活介護」については介護保険上では施設サービスに分類されておらず、居住系の施設のサービスになります。この辺りの整合性を取るために、「施設サービス・居住系サービスの整備」と書いてありますが、居住系サービスだけだと全部含めてしまうので、もう1回訂正をしていただきたいのですが、「居住系高齢者施設の整備」というタイトルにして、施設サービスと居住系の特定施設入居者生活介護というように新たに加えた項目をここで載せさせていただいて、その整備のことを書くという項目といたしましたので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。種類が違うのであれば分ける形で示した方が分かり易いのではないかと思います。従来からの介護保険サービスの流れを変えることになりましたが、いかがでしょうか。</p>
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p>居住系サービスでありながら、ほぼ施設ということになるので、この施設サービスと一緒に再整備計画としては載せたいと思います。ただ、分類的には施設サービスという分類ではないので、この2つの分類を一緒に合わせて施設のサービスとして1つの表にまとめたという形になります。</p>
議長	<p>では、表の中に居住系サービスというのを頭につけるとか、括弧書きで付けるとか、あるいは下に説明書きを入れるなどした方がいいのではないのでしょうか。</p>
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p>そうですね。特定施設入居者生活介護が居住系高齢者施設であるというところを明記するような形にしたいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>事務局の方で考えていただいて対応をお願いしたいと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p>
中林副会長	<p>空欄が半分以上あるページが10ページくらいあると思うのですが、例えば9ページや31ページ、53ページなど半分以上空いているページもあるので、もったいないという気がするのですがいかがでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>ご指摘ありがとうございます。本日お示ししたものが、表題など表記の仕方を変えるという所がありまして、なるべく成案に近づけていくような形で進めさせていただいています。後ろの方にも現段階で付けられる資料としてニーズ調査の結果や用語の説明等も入れさせていただいています。作成にあたって、ページの短縮をしたくても、章立てや区切りの部分でどうしても次のページにいかなければいけないような所があり空白箇所が生まれてしまっています。このような空白部分は無くすように上手くスペースを使って、イラストや写真など載せていく形で検討しております。</p>
中林副会長	<p>ありがとうございます。それから、良い事として、用語の解説がよくできていまして、お年寄りなどには大変分かり易いと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に何かございますか。</p> <p>無いようでしたら、次に2点目「市民説明会・パブリックコメント実施について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>資料3をご覧いただきたいと思います。市民説明会についての資料となります。前回でも一度お話をさせていただき、回数等を変更させてい</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ただきました。説明会の目的として、市民説明会は、多くの市民に理解を深めていただくとともに、市民からの意見を聴取し、計画に反映させることを目的としています。実施体制の方は審議会の委員2名程度と市の職員で開催をします。素案の説明をして、質疑をいただいて、職員の方で答弁をするというような形式で行わせていただきます。日程の方ですが、今回6回ということで、前回より4回程少なくしております。全域を対象として産業文化センター、豊岡地区にありますので、豊岡地区の方はなるべく産業文化センターに来ていただくということで、それ以外の地区は宮寺・二本木、東金子、藤沢、金子、西武とそれぞれの地区のセンターで行うようにしています。PRの方は、市の広報誌12月1日号に掲載をし、市公式ホームページにも掲載します。また、民生委員、健康推進クラブ連合会の方へも周知をさせていただこうと思っております。また、回数を減らした代わりに、市の方で説明動画を作成して、それをホームページに公開しようということで進めております。</p> <p>説明会にあたっては、今回も委員の皆様にご協力をいただきたく、説明会各会場2名程度のご同席をお願いできればと考えております。可能な方がいらっしゃいましたら、来週の金曜日までにご連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。また、日程の都合もつかないこともあると思いますが、事務局といたしましては、どの日程おいても1名はご同席いただけるように、日程の調整がうまくいかなかった場合には、個別にご協力をお願いすることもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、パブリックコメントについてですが、市民から意見を聴取するという事でパブリックコメントも実施することになっております。周知方法は市民説明会と同じように行います。実施期間は12月4日から1月4日までの1か月間となります。原案に対する意見書の提出も同期間内となります。閲覧場所は、高齢者支援課の窓口、市政情報センター、市民活動センター、各地区センター、図書館、健康福祉センタ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>一、市公式ホームページとします。それから、今回皆さんにお配りしている素案には、まだ介護保険料など入っていない部分もありますので、前回と同様に概要版を作成し、市民説明会とパブリックコメントを行いたいと考えております。概要版については、この素案の中から作成させていただくので、事務局の方に一任いただければと思います。</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明をいただきましたことについて、何か質問等ございますか。</p>
瀧澤委員	<p>概要版というのは事前に配っていただけますか。それはいつ頃になりますか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>承知いたしました。委員さんには概要版の方事前にお配りいたします。まだこれから作成するので申し訳ありません。一応コンサルの名豊さんにはたたきを20日くらいまでに作ってくださいとお願いしておりますので、11月いっぱいにはできるようにしたいと思います。</p>
瀧澤委員	<p>12月の初めに健康推進クラブ連合会役員会があるので、その時に概要を説明したいと思いますので、間に合うように作っていただければと思います。</p>
議長	<p>他にご意見等ございますか。</p>
中林副会長	<p>前に作った概要版もあると思うのですが、残っていないでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>ございます。</p>
中林副会長	<p>委員さんに今日渡したらいかがでしょうか。前回のを見させていただ</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>ければ、内容の構成やページ数の把握ができると思います。</p> <p>今ご用意いたします。前回ですと紙で10ページほどと思います。</p>
瀧澤委員	<p>ぜひ、素人でもわかりやすい概要版にさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他にございますか。それでは、次に3点目、その他を議題といたします。事務局からその他として何かございましたらお願いいたします。</p>
介護保険課主幹	<p>その他としまして、介護保険料についての情報提供をさせていただきます。お手元の資料の素案69ページをご覧ください。資料につきましては資料4、それから「知って納得介護保険料」というパンフレット、この3点をお手元にご用意ください。まだ情報提供の段階ですが、厚生労働省の全国介護保健担当課長会議において、令和5年4月31日に国から示された「介護保険部会での議論を踏まえた見直しの例」ということで資料4に載せております。現在の保険料の制度は、資料4の上の現行制度、第1段階から第9段階までの保険料の設定となっております。また、こちらの6段階から先につきましては、市町村の保険者によって細かく段階に分けることができるようになっております。現在、入間市においても、こちらのパンフレットの裏の右側に令和3年度から5年度の保険料、基準額4,940円月額と書いてある下に1段階から12段階の表のとおり、現行制度の標準的な9段階のものを12段階に細かく分けて、保険料の方をいただいている状況でございます。こちらが次期計画の中では資料4の下半分の見直し例として第1段階から第13段階へ変更するということが示されております。決定ではないのですが、このように段階が変わって、入間市でも13段階が基本になると考えております。国でも基本の9段階を作りましたが、全国的に10段階以上を設定している市町村が多いという事で、13段階を基本としたも</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>のです。保険料の金額等につきましては、12月中に国から方針が示されますので、その後にサービス料、施設料、介護診療報酬の改定など基金の取り崩しについても総合的に勘案して決定するものでございます。本日は情報提供だけということになりますが、ご了承ください。</p> <p>ありがとうございます。その他何か皆さんございますか。</p> <p>特に無いようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。議長の座を下ろさせていただきます。皆様ありがとうございました。</p>
高齢者支援課長	<p>春名会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第(2)その他について事務局からありますでしょうか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>先ほどの市民説明会の表の方の提出をお願いさせていただいたのですが、表の方にお名前を書くところがなかったので、出す際はお名前を書いていただきますようよろしくお願いいたします。</p>
川名委員	<p>1つ意見よろしいでしょうか。これからこのような計画もネット上で見られるようになるということで、時世がらいいとは思いますが、私は市民活動センターにおりまして、高齢者の皆様にこういった情報が行きにくくなっていると思います。インターネットを見られる方はいいのですが、今までは市報で情報を取っていた方が、この頃、市報のデザインが変わったと同時にそれを見ないという言う方が活動センターにおいてとても多いです。したがって情報が必要な方、高齢者の皆様に情報が届きにくい状況があります。発信はしているけれど、受け取る側の状況もありまして、特にデザインが変わったことで市報を読まなくなってしまうという方が本当に多く聞かれますので、行政の皆様にはこの場を借りてお伝えだけさせていただければと思います。ありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
原田委員	<p>1つ意見を述べさせていただきます。今前回の市民説明会の資料もいただきましたが、ダイジェスト版というのは紙2、3枚くらいでいいと思います。前回の資料を見て理解させようとするのは、少し無理だと思います。例えば、木村委員からご指摘があったように、図を大きくして、これが大切なんだというのを載せるとか、あとは基本理念に書いてある3つの方針をアップにして、これだから地域ケアが大切なんだと分かることがポイントだと思います。</p> <p>それから、前回の委員会の中でも触れましたが、例えば自治会長などに招待状を出して、招待状ですから強制ではありませんが、そのくらいの強い姿勢で臨まないと言明会で広く知らせるといことはなかなか難しいと思います。資料についても何回も言いますが、2、3枚でいいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
高齢者支援課長	<p>次回の審議会については、1月16日を予定しております。開催が近づきましたらご通知いたします。</p> <p>では次第4の閉会です。閉会の挨拶を副会長にお願いしたいと思ます。</p>
中林副会長	<p>(閉会あいさつ)</p>
高齢者支援課長	<p>ありがとうございました。次回も引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様大変お疲れ様でございました。</p> <p>～令和5年度第6回高齢者福祉審議会 終了～</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年3月12日

議長 の 署名

春名 恭一

議長が指名した者の署名

木村 仁美

